

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 認定こども園 みつみ

(幼保連携型認定こども園)

評価実施期間 2019年7月18日 ～ 2020年2月28日

実地(訪問)調査日 2019年 11月 6日

評価決定委員会開催日 2019年 12月 24日

2020年1月9日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②施設・事業所情報

名称：認定こども園 みつみ	種別：幼保連携型 認定こども園			
代表者氏名：吉見 直人	定員（利用人数）：	190	名	
所在地：〒669-3131 兵庫県丹波市山南町谷川1124				
TEL 0795-77-0091	ホームページ： http://www.mitsumi.or.jp/ninteikodomoen/			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成22年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 みつみ福祉会				
職員数	常勤職員：	26名	非常勤職員：	13名
専門職員 ※（）はうち非常勤職員 を明示	園長	1名	調理員	4（3）名
	保育教諭	24（5）名	事務員	1名
	看護師	1名	保育補助	2（2）名
	栄養士	1名	バス添乗	3（3）名
施設・設備の 概要	遊戯室（ステージ）	2	調理室	1
	年齢別保育室	10	子育て支援室	1
	事務所	1	ランチルーム	1
	会議室（職員室）	2（1）	相談室	1
	医務室（静養室）	1	園長室	1
	トイレ	12	更衣室	3

③理念・基本方針

法人理念：共に生きる
こども園理念：認め合い高めあい育ちあう保育教育の実践

④施設・事業所の特徴的な取組

0歳から小学校就学前までの異年齢児が集団で生活する認定こども園の特徴を活かし、年齢やクラスの枠を超えて異年齢で交流できる場や時間を大切にしています。日々の園生活や活動を通じて異年齢の子どもが関わる経験を積むことで、年下の友だちを思いやる心や、年上の友だちに憧れる気持ちなど、幼児の様々な思いを受け止め育くみながら、「認め合い・高めあい・育ち合う保育の実践」につなげます。

また、「0歳から小学校就学前までの一貫した保育」を乳幼児の発達の連続性に考慮して展開しています。幼児期では小学校への憧れや夢や希望を損なうことなく小学校生活につながるよう、それぞれの小学校との連携（交流会、研修会、参観等）を行うとともに、子どもたちが主体的に活動しながら小学校以降の生きる力の基礎を培えるような保育を実践しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年7月18日（契約日）～ 2020年2月28日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- **保護者を含めた地域に向けて透明性の高い情報提供が積極的に行われています。**
 広報誌「フォーミー・トゥーミー」には法人の取り組みや決算情報、各サービス事業所の取り組みが明記されています。また、毎月発行する子ども園独自で作成された広報誌「みつみ」には、年齢ごとの取り組みや食育や「ほけんだより」などが掲載されています。さらにホームページを通して、子ども園からのお願いごとや取り組みの内容など幅広い情報提供がリアルタイムで更新されています。
- **「0歳から小学校就学前までの一貫した保育」を目指して子どもの発達の連続性に配慮した具体的な取り組みが行われています。**
 「認定こども園みつみ 教育・保育課程2019」が示され、年齢ごとの保育過程に基づいた、保育および教育の実践が行われています。また、0歳から小学校就学前までの異年齢との交流の機会として、午後の時間を活用し「なかよしタイム」と称し、年下を思いやる心や、年上の友達に憧れる気持ちなどを大切にするための機会が設けられています。さらに、小学校就学年度の子どもにおいては、学期ごとに小学校へ出向いての交流会や研修会、参観などを通じた連携が図られています。
- **食事を美味しく、楽しむことができるような取り組みが行われています。**
 食事に対する子どもの興味関心を促すよう、厨房がガラス越しで見学できるような環境や当日の給食にどのような食材が使われているかをイラストで当てるクイズ形式の時間を設けるなど、園児の食について関心を高めるための工夫が行われています。また、好き嫌いなどの嗜好調査として栄養士や調理師が、園児一人ひとりの残食確認などを行い、園児がおいしく安心して食べることができるような食事提供が行われています。

◇改善を求められる点

- **保育の向上に向けた取り組みはうかがえますが、組織全体を通じたPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の構築が求められます。**
 日々の教育・保育に対する意見交換が日常的に行われ、「人権チェックリスト」を用いた振り返りが行われていることは確認できましたが、改善に向けた仕組みの構築までには至っていません。今後は、日常的な意見交換や振り返りの中で得られた気づきをもとに、PDCAサイクル(改善に向けたサイクル)の仕組みの構築が求められます。
- **教育や保育に関する仕組みを子ども園全体で共有していくことが望めます。**
 園長を中心とした、子ども園の運営や教育・保育に関する取り組みや検討がなされていることがわかりましたが、それらを全体で共有したり、検討していく仕組みは明確ではありません。今後は、子ども園の運営や教育・保育の仕組みについて、全体で共有し、検討していく仕組みの構築が望めます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて受審させていただきました。この内容を園の本質として捉えて、情報の共有、他者への周知案内、マニュアルの整備、運用見直し改善等、具体的な取組を形にして、定期的に見直し改善を図りながらこども園の質の向上を図り続けるという ※PDCAサイクルの体制づくりを構築したいと思います。今時点でご指摘いただいた内容から、改善が望ましいもの、求められるもの、重要なものを精査しながら、出来る事から地道に取り組んでいきたいと思ひます。今後の取り組みについては職員と協議しながら質の向上に向けて出来る事から地道に実践していきます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○法人理念に基づいて「認め合い 高めあい 育ちあう」という園独自の理念が掲げられ、職員の入職時や年度初めの職員会議には理念についての説明を行う機会が設けられています。また、入園の際には保護者に向けて子ども園での過ごし方や注意点などを分かりやすく示された「入園のしおり」を用いて説明が行われています。 ○今後は、理念や基本方針を定期的に保護者に向けて説明する機会を設けたり、理念を分かりやすく説明するための取り組みが期待されます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○丹波市の子育て支援事業計画に基づいて、兵庫県保育協会や丹波市保育協会などの事業経営を取り巻く動向の把握が行われ、経営基盤の安定に向けた的確な状況把握や分析が行われています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> ○経営状況の解決すべき課題に向けて、毎月法人の幹部職員が集まる施設長管理者会議に園長が参加し、改善すべき内容を法人内で検討する機会が設けられています。 ○今後は、施設長管理者会議の内容を職員に分かりやすく説明する機会を設けるなど、組織全体で共有する取り組みが望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> ○法人全体で理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画として「みつみ福祉会5か年達成ビジョン」が策定され、保育・子育て支援における認定こども園としての経営課題や問題点における改善計画が明確に示されています。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○法人全体で策定された中・長期計画を踏まえた、運営方針や地域連携、人材育成や職員研修、行事計画に至る単年度計画が策定されています。</p> <p>○今後は、具体的な数値目標や成果等を設定することにより、さらに実施状況の評価を明確にできる単年度計画の策定が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員の意見が反映されるよう毎月の職員会議や年齢別会議での意見を基に、園長が原案を策定し、基幹職員による調整会議を経て事業計画が策定されています。また、年度末の職員会議で評価見直しが行われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>○年度初めに保護者に向けて年間の行事計画を配布し、子ども園の行事や活動内容などを周知する取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、年間の行事計画のみならず、年間を通じた子ども園の方針や取り組みについて、さらに保護者の理解が得られるような取り組みが期待されます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○毎年園内での人権擁護チェックリストの実施や自己評価が行われていますが、組織全体的なPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の確立までには至っていません。</p> <p>○今後は、自己評価や第三者評価を機に、改善に向けた計画の立案、実施、評価見直しのサイクルを構築されることが重要です。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>○自己評価の結果を基に、園内研修を行った事例はうかがえましたが、課題の分析や文書化までには至っていません。今後は、評価結果から課題を明らかにし、PDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の構築に向けた取り組みが求められます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> ○業務分掌表で、職員の役割を明確にされ、毎年度に全職員で確認する取り組みが行われています。また、園長は自らの役割や責任についてホームページや業務分掌表で管理者の権限も踏まえた内容を明確にされています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> ○園長は全国社会福祉経営協議会主催の研修に参加し、社会の動向を踏まえた関係法令について把握されています。 ○今後は、職員に対して遵守すべき法令等を周知する取り組みが望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○昨年度から月1回の職員会議内で園内研修が行われています。また、近隣の短期大学などの教育機関や市教育委員会主催の外部研修に参加するなど、保育の質の向上に向けた取り組みが行われています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ○園長が、法人の業務執行理事として事業経営に携わっており、人事、労務、財務等を踏まえた分析が行われ、経営に関する改善や業務の実行性をあげるための具体的な取り組みが行われています。 ○今後は、子ども園としての経営改善や業務の実効性を高める会議を開催するなど、組織的な取り組みが望まれます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> ○人材確保や育成、定着に向けた取り組みとして、求人広告や兵庫県保育協会が主催する就職フェア等に参加したり、法人で掲げられた「みつみ福祉会5ヶ年達成ビジョン」に基づいた人材育成定着計画が定められ、経験年数など階層別に応じたキャリアアップ研修が設けられています。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○法人全体で策定された人材確保5か年計画内に「みつみ福祉会が求める職員像」が具体的に明示されています。また、仕事量や自己表現能力の発揮など5段階に分けられた「自己報告」を年1回職員がセルフチェックする仕組みが設けられています。さらに、職員が自らの将来の姿が描けるような明確な基準作りが期待されます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○職員が年1回、就業状況に関する意向について「自己報告」や「目標管理シート」を用いて、記載された意見や要望について、園長との随時の個別面談が行われています。</p> <p>○今後は、職員の悩み相談の窓口を組織内に位置付けるなどさらに働きやすい職場づくりに向けた取り組みが期待されます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○法人全体で策定された人材確保5か年計画内に「みつみ福祉会が求める職員像」が明示されています。また、職員が年度当初・半期・年度末に「目標管理シート」を用いて、職員個々の目標設定を行い、園長との中間面接や年度末評価が実施されています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○法人の人材確保5ヶ年計画内に「みつみ福祉会が求める職員像」が具体的に明示され、事業計画の中に、職員に対する年間を通じた研修計画が策定されています。また、入職3年目の職員に対しては、行政がバックアップするキャリアアップ研修に参加できる体制が設けられています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○職員の経験年数に応じた階層別の研修計画が設けられ、法人内外の研修に参加できるような体制が設けられています。また、事務所に外部研修に関する情報提供が掲示され、希望があれば参加できるような配慮が行われています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○専門職種の特性に配慮された実習プログラムが整備され、積極的に保育士や社会福祉士などの受け入れが行われています。また中高校生に対する実習生に対する研修や育成に関する基本姿勢が明示されています。</p> <p>○今後は、実習生の指導者に対する研修の実施が期待されます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○広報誌には法人の取り組みや決算情報、各サービス事業所の取り組みが明記されています。また、ホームページを通して、子ども園からのお願いごとや取り組みの内容など幅広い情報提供がリアルタイムで更新されています。</p> <p>○今後は、現在の取り組みに加え苦情や相談内容に応じた、子ども園としての改善や対応の状況について公表する取り組みが期待されます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○法人の経理規程や役割、体制について明記され、年1回の内部監査のほかに、公認会計士による外部監査を受け経理の改善に向けた取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、現在の業務や経理、取引等に関する職務分掌や権限等を職員に周知する取り組みが望まれます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○地域の読み聞かせボランティアや高齢施設との交流、法人内のイベントに参加するなど積極的な交流が行われています。</p> <p>○今後は、子どもや保護者のニーズに応じた、社会資源の把握と活用に向けた取り組みが期待されます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○ボランティア受け入れに関する基本姿勢や中学生や高校生のインターンシップ等、学校教育への協力に関する基本姿勢が明文化された書類が整備されています。</p> <p>○今後は、ボランティア受け入れに関する登録手続きや事前説明などを明確にしたマニュアルの整備やボランティアに関する必要な研修を実施するなどの取り組みが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○地域の関係団体に関するリストを作成し、月1回主任児童委員や年1回民生児童委員との面談が行われています。また、小学校とのネットワーク会議は学期ごとに行われ関係機関との連携が行われています。</p> <p>○今後は、現在行っている関係機関等との連携について職員へ周知する取り組みが望まれます。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○地域の未就園児を対象とした「すくすく子育て教室」が定期的に行われ、保護者同士のつながりや子育てについて事業所のもつ専門性を地域に向けて還元する取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、事業所のもつ専門性や特性を活かした、地域に向けた講演会や研修会などの開催を通して、地域の活性化に向けた取り組みが期待されます。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○丹波市社会福祉連絡協議会の窓口として「よろずおせっかい相談」に参加し、子ども園の機能を地域に還元する体制が設けられています。</p> <p>○今後は、地域の福祉ニーズの把握に基づいた、具体的な事業活動を通して、さらに地域の生活課題や福祉課題の解決に向けた取り組みが期待されます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○法人の倫理綱領が事務所内および職員室に掲示され、子どもの尊重や基本的な人権の尊重に向けた、子ども園内での職員会議や勉強会などが行なわれています。</p> <p>○今後は、子どもを尊重する基本姿勢や基本的人権など、保育や教育を行う上での標準的な実施方法について職員への周知や明文化されることが期待されます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○保育要領に基づいた、園児に対するプライバシー保護のマニュアルが整備され、新任研修を年3回実施されたり、子ども園内での職員会議や勉強会の中で確認や振り返りが行われていることがうかがえました。</p> <p>○今後は、プライバシーや虐待防止についてのマニュアルに基づき、子どもの権利擁護について確認する仕組みや園児や保護者に向けて周知を図る取り組みが求められます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○子ども園の取り組みを随時ホームページ上で掲載したり、写真や文字のレイアウトなどが工夫された園だよりが毎月、近隣の学校や、地域住民、病院などに届けられています。また、体験入園や月4回開催している、「すくすく子育て教室」への参加者に向けて配布し、保護者が選択するにあたっての情報が積極的に提供されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○入園児や転入など福祉サービスの開始・変更の際には入園のしおりや手引きに基づいて、保護者に分かりやすいよう、イラストや表現方法を使った資料を用いて説明が行われています。また、進級などクラス担任の変更時には、各クラス担任の職員との懇談会が設けられています。</p> <p>○今後は、特別に支援が必要な保護者に対するルールを構築し、保護者に分かりやすい説明が望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○子ども園の利用が転園などで終了した場合において、転園先に向けた「要録」を用いて引継ぎが行われており、保育の継続性に配慮された手順や引継ぎ文書、担当窓口などが設けられていることがうかがえました。</p> <p>○今後は、現在の保育の継続性に配慮された手順や引継ぎ文書、担当窓口を明確にしていくことが期待されます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○卒園を迎える園児の保護者に対する、利用者満足度調査や給食や食育、行事等のアンケートが年間を通じて行われ、その結果を調整会議や職員会議で共有し、改善に向けた取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、卒園児のみならず全クラスの子どもに対する満足度を把握していく取り組みが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○ホームページや玄関入口に苦情受付に対する窓口や担当者が明記されたお知らせが掲示されています。また苦情解決に向けた検討内容や対応策について「よいこネット」と題した、ホームページを活用しながら、保護者に配慮した内容の公表が行われています。</p> <p>○今後は、苦情に対する受付や対応記録など検討された内容を示した、会議記録の整備が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○保護者が意見を述べやすいよう、入園のしおりや掲示物、連絡ノート、メールなどを用いて、気軽に相談できるような働きかけが行われています。また、個別の相談においても相談室や「すくすく子育て支援室」などで気軽に相談できるようなスペースの確保や取り組みが行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○保護者からの意見や相談に対して、園児の担任だけでなく副園長が相談に同席したり、必要に応じて自宅へ訪問するなど、適切な相談に対する配慮が行われています。</p> <p>○今後は、相談や意見を受付けた際の記録の方法や報告の手順などのマニュアルの整備が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○園児の危険を脅かす事例の収集は、日常的な保育の中で職員間の情報共有がなされ、園長や副園長が出席する「調整会議」の中で、協議されていることがうかがえました。</p> <p>○今後は、園児の危険を脅かす事例を書面に残すとともに、発生要因の分析や改善策、再発防止に向けた話し合いが職員の参画のもと行われ、さらに安全・安心な保育の提供に向けた取り組みが望まれます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○看護師が感染症に対する担当者として職員に対する勉強会や研修を実施されており、感染症マニュアルに基づいて「予防」と「対応」が行われています。</p> <p>○今後は、年間を通じた研修計画への位置づけと感染症マニュアルの定期的な見直しを通して、職員へ周知していくことが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○災害時における食料の確保や備品などのチェックリストが作成され、栄養士が備蓄について管理されています。職員対象の勉強会や園独自の消防訓練を実施されていることはうかがえましたが、パソコン内に防災や消防計画があることから職員に対する周知までは確認できませんでした。</p> <p>○今後は、災害時における消防計画を職員へ周知するとともに、消防署や自治会等を交えた訓練を実施していくことが望まれます。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○食中毒に関する内容は栄養士が担当し、厨房職員や保育職員間で給食検討会議を通じた情報共有が行われています。</p> <p>○今後は1年に1回以上のマニュアルの見直しと職員に対する研修の実施が望まれます。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○不審者に関するマニュアルが整備され、不審者役を立て実践的なロールプレイが行われて、園児の安全を守る取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、現在行われている警察からの定期巡回と合わせ、警察との連携をさらに深めるための研修会の実施やマニュアルの見直しが期待されます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> ○保育に関するマニュアル（標準的な実施方法）が明文化され、子どもの権利擁護に関する姿勢が明示されていることがうかがえました。 ○今後は、職員に対するマニュアルを周知するための研修の実施やマニュアルに基づいた保育が提供されているかを確認する仕組みの構築が望まれます。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> ○毎年指導主事による、マニュアル（標準的な実施方法）の見直しが行われていることがうかがえました。 ○今後は、職員や保護者からの意見や提案がマニュアルに反映されるような仕組みの構築が求められます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<コメント> ○特別に配慮が必要な園児に対する個別の指導計画に関する体制が明確になっています。また、年齢や身体状況の違い、家庭等での状況などを踏まえた希望を聞き取り、個別の指導計画に反映されています。 ○今後は、保護者の意見や園児に関する情報収集を通じた課題分析が行われ、保護者に対する同意を含んだ手順の明確化が望まれます。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> ○毎年クラス担任が「要録」を作成し、次年度の担任に引き継ぐことが組織全体として構築されています。 ○今後は、個別指導計画を緊急に変更する場合の手順や実施方法、見直しを行う時期や検討会議の開催、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織全体で構築していくことが求められます。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> ○園児に関する養護や教育に関する記録が、子ども園の指定の様式にパソコンや手書きで記載されています。また、計画に基づいた記録を、クラス担任、主任、副園長、園長の複数名で確認され、細かな情報共有が行われています。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> ○個人情報に関する責任者を明確にされ、法人の規則に基づいた個人情報保護規定が定められ保護者等へ説明されています。 ○今後は、個人情報の不適切な利用や漏えいに関する対応策を設け、個人情報保護に関する規定の整備と職員へ周知する取り組みが望まれます。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b

特記事項

- 理念に基づいた年齢ごとの保育教育課程の編成が行われ、年齢ごとに応じた具体的な保育目標が掲げられています。
- 園児の年齢に応じた広々とした園内は、園児が居心地よく過ごせるような、明るく清潔的で開放的な空間となっています。
- 異年齢児との交流の機会（なかよしタイム）が設けられ、協同的な活動につなげたり、日々の養護や教育が一体的に展開されるよう、学年ごとの保育計画に内容や方法についての配慮がうかがえます。また、幼児教育について外部講師を招き職員が、教育について学ぶ機会が設けられています。
- 食事がおいしく食べられるよう、厨房の中をガラス越しで見学できるような環境や昼食前に当日の給食にどのような食材が使われているかを、イラストで当てるクイズ形式の時間を設けたり、園児の食について関心を高めるための工夫がうかがえます。また、好き嫌いなどの嗜好調査として栄養士や調理師が、園児一人ひとりの残食確認などを行い、園児がおいしく安心して食べることができるような食事提供が行われています。
- 看護師による毎月の保健だよりが作成され、保護者に向けて子どもの健康に関する必要な情報が得られるような取り組みが行われています。
- 教育・保育課程の中に「小学校との連携」について、園児が通う小学校ごとの連携について明記され、起案文書に基づいて交流会や授業体験に参加する取り組みが行われ報告文書で振り返りが行われています。また、小学校の先生が園児の様子を見に来てもらう機会や要録を用いて引継ぎが行われています。今後は、指導計画の中に小学校との連携に関する内容を具体的に明記していくことが期待されます。
- アレルギー疾患や慢性疾患等のある園児に対する対応は、医師の診断書に基づいて関係する職種の共有が図られていますが、知識や技術向上に向けた取り組みや保護者への理解を得る取り組みまでは至っていません。今後は、職員に向けたアレルギー疾患や慢性疾患等に対する研修の場を設けることや保護者との面談記録や理解を得るための発信が期待されます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

- 家庭との情報交換は、日々の連絡ノートや自宅への連絡など細やかな連携が図られています。また、年2回懇談会の場を設け、保護者からの意見を聞く取り組みが行われています。
- 家庭内での虐待が見過ごされる事が無いよう、日々のコミュニケーションを図る事や個別面談を実施するなど、虐待を未然に防ぐ取り組みが行われています。
- 今後は、家庭の状況や保護者との情報交換の内容を職員に周知する取り組みとして、個別の内容を記録に残すなど、情報の共有が求められます。
- 保護者からの相談は常に、クラス担任や副園長、園長が対応されていますが、相談に応じるための仕組みの構築と、職員への周知を目的とした記録の整備が望まれます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

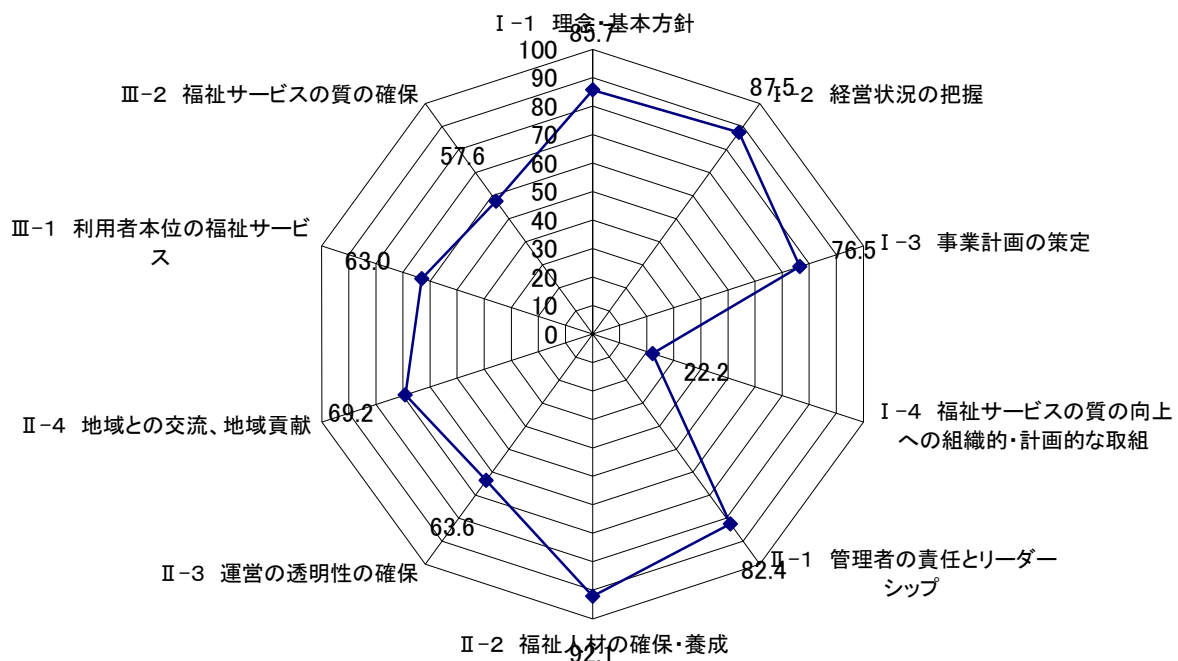
- 保育士等が主体的に日々の養護や教育の実践について「自己評価」が行われ、改善や専門性の向上に向けた取り組みが行われています。
- 今後は、自己評価の内容を書面に残し、個々の保育士等が定期的に見直しを行うことにより、さらに質の高い保育の実践に繋げる取り組みが期待されます。

各評価項目に係る評価結果グラフ

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	6	85.7
I-2 経営状況の把握	8	7	87.5
I-3 事業計画の策定	17	13	76.5
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	2	22.2
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	14	82.4
II-2 福祉人材の確保・養成	38	35	92.1
II-3 運営の透明性の確保	11	7	63.6
II-4 地域との交流、地域貢献	26	18	69.2
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	46	63.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	19	57.6
I～III合計	239	167	69.9

I～III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	11	64.7
1-(4) 食事	15	14	93.3
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	3	75.0
2-(2) 保護者等の支援	13	6	46.2
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	4	66.7
A合計	124	106	85.5
総合計	363	273	75.2

